

(エ) 論文要旨

論 文 要 旨	
申請者氏名	王思健
申請学位	博士(経済学)
主論文題目	中国における農業発展に関する研究——中国東北農村を中心として
1. 課題	
	本論文の課題は、実態調査にもとづいて、中国の農業・農村・農民における発展の過程・既存の問題・生活の変化を分析することにある。本論文では、以下の三つの視点から考察する。
	一つめは、中国農業政策の変遷である。ここではマクロ的な視角で中国の農業政策がどのように変遷するかを分析する。具体的には、①1949年10月の新中国樹立前、農村における土地改革、また新中国樹立後から1978年12月の改革開放までの農村の社会主義改造の過程（いわゆる、封建的所有制から社会主義公有制に変更する過程）と意義、②現在も、実施されている家庭生産請責任制の成果と限界、③農民專業合作社の現状、を検討していく。
	二つめは、ミクロ的な視角で、中央集権的行政制度が実施されている中国における農業政策変遷の下で、農民の意識や生活の変化を分析する。ここで、①村で政策がどのように実施されたか、②国家の新政策に対して、農民がどのように考えたか、③農民專業合作社にはどのような問題が存在しているか、などを考察する。
	三つめは、日中両国の農村の比較を通じて、比較分析の視角で中国農村の既存問題を分析する。この視点からは、①日中両国における農業・耕地・人口に関する政策の比較、②両国農村における所得格差などの既存問題、③両国農村の過疎化問題の形成過程・原因とその緩和政策がどのようなものであるか、を検討する。
2. 構成	
	ここで本論文の構成と各章の主な論点を紹介しておこう。
	序論：中国における農業発展の研究の意義と方法

第一章 中国の現代農業の歴史的考察
第二章 中国における家庭生産請責任制と農業発展
第三章 中国における農民專業合作社の変容
第四章 中国と日本における農村の比較「一実態調査からみた現状の比較」
第五章 結 論
補論：実態調査
参考文献
<p>本論文は、大きく三つの部分に分けられる。第一の部分は、第一章、第二章、であり、主に中国農業制度の変遷を分析した。第二の部分は、第三章である。ここで、現行の家庭生産請責任制度の下で出てきた非効率的な生産性などの問題を解決するため、家庭生産請責任制度に基づいて発展してきた農民專業合作社に対する分析を行った。第三の部分は第四章である。ここでは日中両国の農村の現状比較を通じて、日中両国農村の既存の問題を検討した。</p> <p>第一章では、新中国樹立前から新中国樹立後の改革開放までの土地制度を分析した。中国は社会主義国であり、公有制を実施しているが、土地改革の時期に農業生産性を向上させるため、社会主義の枠内で「私有」が認められ促進された。その後、社会主義的改造によって、「私有」は「公有」に変更された。そこで、まず、「私有」が認められ促進された土地改革に注目し、その背景と実施過程を概観、意義を検討した。次に、「私有」が「公有」に変更された過程、いわゆる人民公社が成立された過程を追い、中国がどのように独自の社会主義の道を模索したかを考察した。さらに、中国の発展過程の経験と教訓を総括した。最後に、1978年の改革開放以後実施された家庭生産請責任制が出てきた背景を探った。本章の主な結論は以下のとおりである。</p> <p>(1) 土地改革を通じて、1949年10月の中国の土地制度は封建的土地所有制から土地私有制に変更された。この後、1951年からの社会主義改造で、土地私有制は公有制に変わった。この時期の中国は「共同化」「公有」を強調した時期である。(2) 1978年12月の改革開放以後の時期は社会主義の枠内で「個別」「私有」を認め促進した時期であった。</p> <p>第二章では、安徽省鳳陽県小崗村の資料と2018年11月に筆者が実施した吉林省敦化市の調査に基づき、改革開放後の中国農業において最大の重要政策の一つである家庭生産請責任制とはど</p>

<p>ういう政策で、どのように実施され、どの程度成功したかをめぐって、家庭生産請負責任制政策実施時の方法や課題、実施後の結果をまとめ、分析した。さらに、当時の状況を知る敦化市の村人の生の声を聞くことにより、この政策の実態がより明確になると同時に、今後の中国が中国独自の社会主義の下で、どうしたら農業を発展させることができるのか探った。本章の主な結論は以下のとおりである。</p>
<p>(1) 敦化市の翰章郷は1980年代はじめに家庭生産請負責任制を実施した結果、農産物生産量と農民の収入が明らかに変化した。特に農民の収入は倍になった。このような大きな成果を得た主な要因は、多く働いた者が多く収入を得る分配原則が農民の生産に対する積極性を向上させたためである。(2) 家庭生産請負責任制の発展に伴って、限界も出てきた。各家庭単位の生産を核とする家庭生産請負責任制では集中管理が困難になり、効率が悪い。請負の土地面積は固定されており、農民の拡大再生産を制約している。</p>
<p>第三章では、まず、中国農民專業合作社の発展状況を紹介し、中国農民專業合作社が日本の農業協同組合と比べ、異なるところを示した。次に、農民專業合作社の分類について紹介した。さらに2019年6月に筆者が実施した吉林省敦化市の農民專業合作社の調査に基づき、筆者自身の考案した二つの「型」－「協力・調整型合作社」と「株式型合作社」を提示し説明した。また、実態調査を行った合作社の事例を挙げて、「協力・調整型合作社」と「株式型合作社」を実証的に解明した。最後に「株式型合作社」の成功例と失敗例を取り上げ、比較することにより、農民專業合作社がどういう問題点があるかを検討した。本章の主な結論は以下のようにまとめることができる。</p>
<p>(1) 中国の農民專業合作社は2007年から順調に発展しているが、日本の農業協同組合と比べ、組織の規模が小さく、農業就業者の加入率も低い。(2) 「協力・調整型合作社」と「株式型合作社」の比較を通じて、利益共同体的な合作社は単純な人情で維持している合作社より効率的に発展することが分かった。「協力・調整型合作社」は入社社員に一定の技術指導・資材購入や販路開拓などのサービスを提供するが、社員の個別農家自主経営が前提で、自ら損益の責任を負うという合作社である。「株式型合作社」は入社社員が現金のほか、現物（農具や農業機械など）、知的財産権、土地経営権等を資産評価して株式化することにより出資を行い、作った合作</p>

<p>社である。「株式型合作社」の経営方式は株主である社員は共同経営を行って、出資比率に応じて利益を配分する。「協力・調整型合作社」と「株式型合作社」の相違点は①社員が株主であるかどうか、②出資の比率によって、配分があるかどうか、である。(3) 筆者が実態調査を通じて、成功した合作社(X農産品産銷合作社)と運営に失敗して解散した合作社(V養蜂專業合作社)の成功と失敗の原因を分析した結果、慎重な契約と社員間の交流が合作社の発展に不可欠の条件であり、「共通利益+契約」型の合作社より、「共通利益+契約+人情」型の合作社の方が順調に発展できるという結論を出した。</p>
<p>第四章では、まず、中国と日本における土地制度を比較して異同点を整理した。次に実態調査の結果に基づき、中国の敦化市および盤錦市と日本の北秋田市における農村の耕地・人口・市の合併・少子高齢化の現状と農家の生活状況を整理・分析した。最後に、敦化市と盤錦市の農業就業者の所得差の問題と北秋田市の農村の過疎化問題の原因の分析を通じて、農産物の生産量の上昇と生産コストの削減以外で農業就業者の所得がどうすれば伸びるのか、なぜ中国の盤錦市が中国の敦化市と日本の北秋田市と異なり、農村の人口が増加傾向となったのか、過疎化を止める方向はあるのか、を分析した。主な分析結果は以下のとおりである。</p>
<p>(1) 農業は他の産業と結び付けて発展させることが有効である。農業就業者の所得格差問題を緩和するためには、単なる農業のみの発展ではなく、実情を踏まえて他の産業と結び付けて発展させることが効果的であることが実証された。(2) 農村人口の動態は所得の動態と関係があることを証明した。(3) 日本の北秋田市の農村の過疎化問題の原因を分析した上で、中国の敦化市および盤錦市の現状を踏まえて、農業就業者の所得の向上が過疎化を止めることに効果があることを検証した。</p>
<p>3. 本論文の結論</p>
<p>(1) 中国の農業発展の歴史を振り返り、国家発展の根本は農業であり、農業の根本は農民であり、農業発展の根本は農民(農業就業者)の農業従事に対する積極性をどのように引き出すかである、と考える。さらに、農業の発展のためは事実に基づいて各地の実情に見合った措置をとらなければならない。</p>

<p>(2) 筆者が2021年2月に実施した実態調査により、中国は現在、農民向けの労働力雇用情報の収集・処理・発布を行う政府機関・民間機構が存在しないことから、「断続的な労働力不足」の問題に直面していることが分かった。また、農村雇用が飽和状態になること及び農業部門と都市部の所得格差が大きいこと以外にも、いまだ存在する農業・農村・農民に対する偏見などの原因で中国の農村は「農業人材不足」の問題がある。これらの問題を緩和するために、二つの方法があると考えられる。①市だけではなく、省を単位として、農民向けの労働力雇用情報の収集・処理・発布を行う政府機関・民間機構を設置する。②農業教育は、高等学校からではなく小学校から開始する必要がある、また農業の知識・技術を教えるだけでなく、小学生が農業に興味を持つよう促すことも必要である。</p> <p>将来、「農民」が身分ではなく、公務員・教師・会社員と同様に、職業の名称として存在するようになれば、農業をさらに発展させることが可能だと考える。</p>